

平成25年度 予算執行状況をお知らせします (平成25年9月30日現在)

平成25年度の一般会計の歳入状況は、158億5,688万円が収入済みで、執行率は39.6%となっています。なかでも国庫支出金・県支出金・市債については事業完了後に交付されるため低い執行率となっています。

一般会計

※各数値は四捨五入により、計とは一致しない場合があります。

		歳 入		
	区 分	予 算 額	収 入 済 額	執 行 率 (%)
1	市税	27億7,321万円	13億283万円	47.0
2	地方譲与税	1億8,203万円	6,416万円	35.2
3	利子割交付金	400万円	266万円	66.4
4	配当割交付金	200万円	97万円	48.5
5	株式等譲渡所得割交付金	30万円	0円	0.0
6	地方消費税交付金	2億2,000万円	1億7,062万円	77.6
7	自動車取得税交付金	1,700万円	693万円	40.8
8	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,100万円	0円	0.0
9	地方特例交付金	400万円	407万円	101.8
10	地方交付税	152億4,847万円	116億4,136万円	76.3
11	交通安全対策特別交付金	270万円	161万円	59.4
12	分担金及び負担金	1億8,564万円	7,935万円	42.7
13	使用料及び手数料	3億4,683万円	1億8,708万円	53.9
14	国庫支出金	58億8,842万円	11億4,597万円	19.5
15	県支出金	38億7万円	4億6,003万円	12.1
16	財産収入	7,692万円	3,976万円	51.7
17	寄附金	80万円	781万円	975.7
18	繰入金	9億8,561万円	0円	0.0
19	繰越金	4億7,912万円	4億7,912万円	100.0
20	諸収入	1億4,892万円	1億3,757万円	92.4
21	市債	96億4,280万円	1億2,500万円	1.3
	計	400億1,985万円	158億5,688万円	39.6

歳出は124億1,105万円が支出済みで、執行率は31.0%となっています。建設工事が多い土木費（18.3%）は、完成が年度末に集中するため執行率が低くなっています。

		歳 出		
	区 分	予 算 額	支 出 済 額	執 行 率 (%)
1	議会費	1億9,314万円	9,975万円	51.6
2	総務費	49億551万円	15億5,125万円	31.6
3	民生費	67億4,529万円	24億9,065万円	36.9
4	衛生費	77億5,496万円	19億7,254万円	25.4
5	労働費	0円	0円	—
6	農林水産業費	51億5,190万円	8億2,655万円	16.0
7	商工費	8億6,537万円	4億1,747万円	48.2
8	土木費	37億1,831万円	6億8,068万円	18.3
9	消防費	18億3,895万円	4億2,795万円	23.3
10	教育費	26億2,917万円	9億2,477万円	35.2
11	災害復旧費	6,260万円	830万円	13.3
12	公債費	61億2,909万円	30億1,113万円	49.1
13	諸支出金	728万円	0円	0.0
14	予備費	1,828万円	0円	0.0
	計	400億1,985万円	124億1,105万円	31.0

特別会計については、45億4,685万円が収入済みで執行率は37.8%、歳出は46億6,042万円が支出済みで執行率は38.7%となっています。

特別会計

区 分	予 算 額	収 入 済 額	執 行 率 (%)	支 出 済 額	執 行 率 (%)
診療所特別会計	4億845万円	9,655万円	23.6	1億7,327万円	42.4
国民健康保険特別会計	59億9,696万円	25億5,831万円	42.7	23億9,004万円	39.9
介護保険地域支援事業特別会計	1億3,671万円	3,996万円	29.2	6,070万円	44.4
介護保険特別会計	35億9,124万円	14億4,504万円	40.2	13億9,249万円	38.8
特別養護老人ホーム特別会計	2億8,158万円	7,284万円	25.9	1億2,549万円	44.6
簡易水道事業特別会計	12億1,061万円	2億3,307万円	19.3	3億9,429万円	32.6
集落排水処理施設特別会計	2,323万円	868万円	37.4	975万円	42.0
旅客定期航路事業特別会計	3,823万円	189万円	4.9	1,521万円	39.8
後期高齢者医療特別会計	3億4,102万円	9,051万円	26.5	9,918万円	29.1
計	120億2,803万円	45億4,685万円	37.8	46億6,042万円	38.7

水道事業企業会計

区 分	予 算 額	収 入・支 出 済 額	執 行 率 (%)
収 益 的 収 入	2億7,980万円	1億3,353万円	47.7
収 益 的 支 出	2億7,411万円	8,442万円	30.8
資 本 的 収 入	1億3,515万円	0万円	0.0
資 本 的 支 出	1億8,264万円	1,669万円	9.1

基金・市債・借入金現在高

区 分	金 額	市 民 一 人 あ た り 額		
		昨年度の数値(参考)		
基金現在高	122億507万円	36万2千円	28万9千円	
内訳	◎財政調整基金	15億610万円	4万5千円	3万8千円
	◎減債基金	27億6,358万円	8万2千円	7万1千円
	◎振興基金	15億6,000万円	4万6千円	3万8千円
	◎まちづくり基金	10億円	3万円	2万9千円
	◎合併振興基金	26億100万円	7万7千円	5万2千円
	◎その他(16基金)	27億7,439万円	8万2千円	6万円
市債現在高	499億7,683万円	148万4千円	152万6千円	
内訳	◎一般会計	444億1,909万円	131万9千円	135万6千円
	◎特別養護老人ホーム特別会計	2億8,247万円	8千円	1万円
	◎簡易水道事業特別会計	44億2,254万円	13万1千円	13万6千円
	◎集落排水処理施設特別会計	2億4,044万円	7千円	7千円
	◎水道事業企業会計	6億1,229万円	1万8千円	1万8千円
一時借入金現在高	0円	-	-	



問い合わせ 総務部 財政課 ☎0920(53)6111

平成24年度 市税の収納状況をお知らせします

平成24年度の現年分の徴収率は94.69%でしたが、税金全体に対する滞納繰越分の占める割合が26.61%と高く、現年・繰越合計での徴収率は前年同様72.67%でした。ただし、この数字は昨年に引き続き県下最下位となっています。

税金は、一人ひとりが応分な負担をすることにより、市が行う生活基盤整備・医療・福祉・教育など市民の生活や産業の振興等、街づくり全般に要する経費の一部をまかなっている大切な財源です。

しかしながら、一部の滞納者によって税負担の不公平が生じ、また財政運営上も支障をきたしているのが現状です。滞納税解消のため、納税相談や徴収強化月間の実施等により納税意識の高揚に努めています。

市民の皆さまのご協力をお願いします。

●平成24年度 市税の地区別収納状況

《現年課税分》

(単位:円)

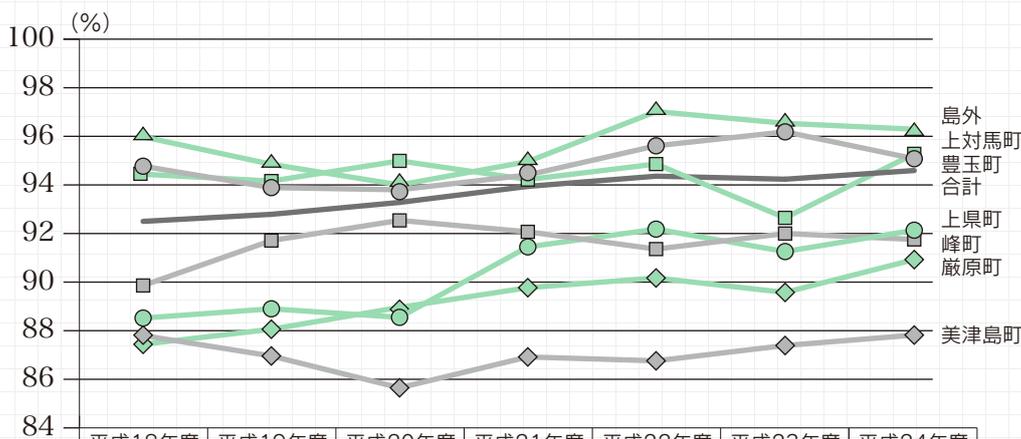
税 目	地区名	課 税 総 額	収 入 済 額	未 収 入 額	収 納 率 (%)
市民税(普通徴収) 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税	厳 原 町	729,888,041	662,978,126	66,909,915	90.83
	美津島町	536,561,002	469,115,691	67,445,311	87.43
	豊 玉 町	274,891,664	262,148,659	12,743,005	95.36
	峰 町	163,277,982	149,949,438	13,328,544	91.84
	上 県 町	239,278,742	221,146,835	18,131,907	92.42
	上対馬町	287,882,976	273,984,736	13,898,240	95.17
	島 外	377,440,772	365,274,283	12,166,489	96.78
市民税(特別徴収)		788,899,981	788,208,606	691,375	99.91
国民健康保険税(特別徴収)		62,307,700	62,307,700	0	100.00
固定資産税交付金		18,408,400	18,408,400	0	100.00
法人市民税		153,035,700	150,204,500	2,831,200	98.15
市町村たばこ税		276,321,591	276,321,591	0	100.00
鉱産税		95,700	95,700	0	100.00
入湯税		13,011,600	13,011,600	0	100.00
合 計		3,921,301,851	3,713,155,865	208,145,986	94.69

なお、詳しい各行政区別の収納率は対馬市のホームページで公開しています。

[対馬市ホームページ](#) → [暮らしとすまい](#) → [税金](#) → [市税の収納状況](#) → [行政区別収納状況一覧](#)

徴収率の推移(現年分)

市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の合計です(下の表には、県民税を含んでいますので徴収率に若干違いがあります)



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
厳 原 町	87.44	88.06	88.96	89.77	90.17	89.72	90.85
美津島町	87.80	86.96	85.65	86.92	86.76	87.44	87.78
豊 玉 町	94.44	94.16	94.99	94.22	94.86	92.84	95.30
峰 町	89.86	91.71	92.54	92.07	91.36	91.93	91.72
上 県 町	88.52	88.90	88.55	91.45	92.18	91.44	92.21
上対馬町	94.77	93.89	93.80	94.41	95.61	96.17	95.19
島 外	95.98	94.85	94.00	94.96	97.02	96.58	96.42
合 計	92.50	92.79	93.28	93.94	94.36	94.08	94.65

●市税の納付は、便利な口座振替で！

間に合うと思っっているうちに納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？

銀行等が近くになかったり、多忙で支払いに行く余裕がなかったりする方のために口座振替の制度があります。前もって口座に入金しておくだけで毎月25日（土日・祝日の場合、翌営業日）に自動的に納付され、一度手続きをされると毎年、口座から引き落とすことができます。

手続きは、口座振替依頼書を預金口座のある金融機関等に提出していただくだけです。依頼書は下記金融機関または市役所に設置してありますので、窓口でお尋ねください。

【口座振替を取り扱う金融機関】

十八銀行・親和銀行・ゆうちょ銀行・長崎県信漁連・対馬農業協同組合

●税の滞納処分を強化しています

税を納期限までに納付しないと、督促状や催告書を発送します。それでも納付されない場合は、電話や個別訪問などで納付のお願いをしています。また、滞納した場合には、税額とあわせて督促手数料や延滞金を納めていただきます。

更に、催告にも応じず滞納を続ける場合には、法律に基づいた財産調査後、滞納処分（給与・預貯金・家賃などの債権や不動産などの差押など）を実施します。

滞納処分することが本来の目的ではありませんが、納期限内に納税されている人との公平を保つためにも、今後も滞納処分を強化していきます。

平成24年度の差押え実績等

【100万円以上の滞納者数・割合】

地区名	滞納者数	割合(%)
厳原町	133	34.3
美津島町	83	21.4
豊玉町	31	8.0
峰町	35	9.0
上県町	52	13.4
上対馬町	37	9.5
島外	17	4.4
合計	388	

【不動産・動産差押実績】

(単位:円)

種類	件数	滞納税額	交付要求額	公売額	税配当額
不動産	40	92,472,573	13,560,627	5,240,000	2,169,962
動産他	11	11,734,967	0	11,533	10,233
合計	51	104,207,540	13,560,627	5,251,533	2,180,195

* 動産とは………税務課職員が自宅や倉庫等を捜査し、家財道具等を差押えしたもの（不動産以外）を言います。

* 交付要求とは…滞納者の財産について裁判所等で競売の手続きが開始された場合、執行機関に対して、税務課で配当要求を行い、滞納税を徴収するための手続きを言います。

* 公売とは………差押えした動産や不動産を売って、現金に換え、滞納税に充当します。

【債権差押実績】

(単位:円)

種類	件数	滞納税額	うち交付要求額	取立額	税配当額	その他配当金
預金	43	8,245,017	0	3,932,129	3,464,363	467,766
保険	92	82,909,913	203,900	7,515,402	5,950,347	1,565,055
売上・水揚	13	11,225,325	2,348,120	6,287,247	4,629,188	1,658,059
給与	109	37,282,799	14,606,400	26,422,151	20,319,409	6,102,742
報酬	30	18,151,990	6,000	3,920,187	3,171,423	748,764
地代・家賃	2	1,472,800	1,472,800	2,702,000	2,695,100	6,900
還付金	61	32,287,435	0	5,854,769	3,663,164	2,191,605
出資金その他	8	8,946,614	4,875,300	269,700	269,700	0
合計	358	200,521,893	23,512,520	56,903,585	44,162,694	12,740,891

【公売実績】

(単位:円)

No	区分	物件明細	公売日(入札日)	出品数	売却数	売却金額
1	インターネット公売(せり売り・入札)	動産3点・不動産1件	H24.7.29	4	2	11,533
2	随意公売(不動産)	不動産1件	H24.9.3	1	1	2,000,000
3	広告随意(不動産)	不動産2件	H24.10.25	2	1	3,240,000
4	期間入札公売(不動産)	不動産9件	H25.1.29~H25.2.1	9	0	入札参加者なし
	合計					5,251,533

問い合わせ 市民生活部 税務課 ☎0920(53)6111

スポーツの秋！ 仲間を誘って歩いてみませんか？
第5回 こころにこここウォーキングin美津島を開催します

- 日 時 平成25年11月10日(日) 9:00受付 9:30開会式
- 場 所 美津島地域活性化センター正面集合
- コ ー ス 7.3キロコース 2.5キロコース ※雨天中止
- 参加資格 どなたでも参加できます(小学3年生以下は保護者同伴です)
- 参 加 費 1人200円 小学生未満は無料(当日徴収・傷害保険料含む)
- 申込方法 10月31日(木) 17:00までに、電話かFAXでお申し込みください。

FAXの方は任意の様式に下記事項を記載のうえお申し込みください。
①氏名 ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤希望コース

- そ の 他
 - ・飲み物は各自でご持参ください。
 - ・車でお越しの方は、美津島地域活性化センター裏駐車場をご利用ください。
 - ・キャンペーン応募ハガキをお持ちの方は持参ください。
 - ・当日参加も受け付けます。

問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

健康つしま21
歩いてつくる
元気のわ
キャンペーン

スタンプを集めて
商品をGET!!

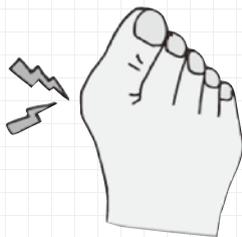
参加賞も
あるよ

足の健康ひろばを開催します

～知って良かった正しい靴選び&その履き方～

多くの方が経験する“足や膝、腰などの様々なトラブル”それが“間違った靴選びや履き方”から起こっている可能性が…。

足と靴の“知ると健康になれる話”と“足サイズ計測&無料相談会”を行います！



- 日 時 平成25年11月9日(土) 13:30~17:00(受付開始13:00から)
- 場 所 豊玉文化会館2階(豊玉町仁位)
- 内 容
 1. 講演 13:40~14:30
テーマ『知ると健康になれる正しい靴選びとその履き方』
講師 佐々木 克則先生
 2. イベント“自分の足のことを知ろう” 14:50~17:00
足サイズ計測&足と靴の無料相談会

○講師紹介 佐々木 克則先生
(NPO法人オーソティックスソサエティー理事、日本体育協会公認アスレティックトレーナー、理学療法士)
「保健、医療または福祉の増進を図る活動」と「子供の健全育成を図る活動」を目的としたNPO法人オーソティックスソサエティーを同法人理事長内田俊彦氏(整形外科医)等と設立。現在、予防医学の重要性を広く伝える活動と、全国各地で積極的な教育啓蒙活動を展開中。

○参 加 費 無料
足サイズ計測と無料相談ご希望の方には、受付で整理券を配付します。

○主 催 NPO法人オーソティックスソサエティー (<http://www.orthotics-society.or.jp/>)
対馬リハビリテーション研究会

○後 援 対馬市



問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116
長崎県上対馬病院(担当:井川) ☎0920(86)4321

11月からの公民館講座生を募集します

受講料は無料です。但し、材料費・教材費は受講者負担となります。

地区	講座名	講師名	回数	開催予定期間	開催時間	開催場所	申込期限	定員
上対馬	ウォーキング講座 (ウォーキングとピクニックの道話)	平間 静穂	7	11月～1月 (隔週土曜又は日曜)	10:00～13:00	上対馬地区公民館他	10月21日～ 11月5日	20名

※ウォーキング講座の対象は、小学生以上。子どもお1人での参加の場合は保護者の同伴をお願いします。

申込・問い合わせ 上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

「芸術の秋」各町文化まつりを開催します

名称	会場	作品展示		文化・芸能発表会
巖原町文化まつり	対馬市交流センター	11月3日(祝) 9:00～21:00 11月4日(振休) 9:00～16:00		11月4日(振休) 10:30～15:00
みつしま町文化まつり	美津島体育館	11月3日(祝) 9:00～16:00		11月3日(祝) 13:00～16:00
豊玉町文化祭 11/3 いさいき豊玉まつり 同時開催!	対馬市公会堂 豊玉文化会館	11月2日(土) 9:00～17:00 11月3日(祝) 9:00～15:00		(少年の意見発表会) 11月2日(土) 10:00～12:00 (芸能発表会) 11月3日(祝) 10:00～12:30
峰町文化祭	シャインドームみね	10月26日(土) 10:00～20:00 10月27日(日) 9:00～13:00		10月27日(日) 9:00～13:00
上県町文化祭	上県地区公民館	11月2日(土) 9:00～17:00 11月3日(祝) 9:00～17:00		11月3日(祝) 13:00～17:00 (上対馬総合センター)
上対馬町文化祭	上対馬総合センター	11月2日(土) 9:00～17:00 11月3日(祝) 9:00～17:00		

問い合わせ 巖原地区公民館 ☎0920(52)0363 峰地区公民館 ☎0920(83)0151
美津島地区公民館 ☎0920(54)4044 上県地区公民館 ☎0920(84)2576
豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062 上対馬地区公民館 ☎0920(86)3052

自然環境推進室からのお知らせ

ご注意ください!! ツマアカスズメバチ

日本に生息していなかったツマアカスズメバチが対馬で確認されています。
環境適応力が高く、繁殖力も強いため早期の対処が必要です。

ツマアカスズメバチの巣を見つけたら下記へご連絡ください。

- ・体全体が黒っぽく、腹部先端部が赤褐色
- ・大きさ、2cm～2.5cm



特徴



- ・樹上の比較的高い場所に巣をつくる
- ・巣の下部が筆先のように細い

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 ☎0920(53)6111

平成26年 成人式を開催します

- 日 時 平成26年1月12日(日) 13:00～
- 場 所 シャインドームみね(峰町三根)
- 対象者 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方
対象者(市内中学校を卒業し、市外にお住まいの方を含む)へ
11月上旬に案内を送付する予定です。



問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

対馬市人事異動

10月1日付

氏名	新配置
田中 光幸	総務部 情報技術管財課 電算室 参事兼課長補佐
吉田 計士	福祉保健部 福祉課 参事兼課長補佐
田中 紀幸	峰地域活性化センター 地域支援課 参事兼課長補佐
玖須 博一	上対馬地域活性化センター 地域支援課 副参事兼係長
山内 輝幸	水道局 水道課 副参事兼係長 兼水道部 水道課 副参事兼係長
縫田 幸広	農林水産部 基盤整備課 主任
竹内 亮介	教育委員会 総務課 主任
松島 由香里	観光物産推進本部 主任
三山 浩樹	観光物産推進本部 対馬市福岡事務所 主事
佐藤 駿	総務部 財政課 主事
中村 喬哉	市民生活部 市民課 主事
平松 馨	市民生活部 税務課 主事
原 陽佑	市民生活部 環境政策課 主事
糸瀬 文茄	福祉保健部 福祉課 主事
井上 敬司	福祉保健部 保険課 主事
糸瀬 宏昭	福祉保健部 北福祉保健センター 主事
松本 貴弘	建設部 管理課 主事
永留 美紀	美津島地域活性化センター 住民生活課 主事
川上 喜也	豊玉地域活性化センター 住民生活課 主事
糸瀬 亜寿香	地域再生推進本部 主事(新規採用)
神宮 周作	市民生活部 環境政策課 自然環境推進室 主事(新規採用)

新人紹介

対馬市の『新鮮力』を
紹介します!

Rookie



初心を忘れず頑張ります。よろしくお願いいたします。

いとせ あすか
糸瀬 亜寿香 34歳

地域再生推進本部

私は福岡生まれの福岡育ちですが、
両親が対馬出身です。このたび、故
郷である対馬で暮らすこととなり、
非常にワクワクしています。地域の
皆様と一緒に汗をかきながら、対馬
を盛り上げていけるように頑張り
ます。



しんぐう しゅうさく
神宮 周作 34歳

市民生活部 環境政策課
自然環境推進室

対馬で生まれ育った子どもたちが
が地元を誇りに思うように、対馬
の明るい未来に向けて、市民の皆
様と知恵を出し合い、一緒に汗を
かいていく職員になります。



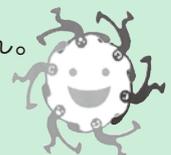
健康つしま21計画 ひと言健康メモ

ちょっと片方の目でみてみよう! ~右目と左目、同じですか?~

中途失明の大半を占めている緑内障や糖尿病網膜症・加齢黄斑変性症は、発病初期には自覚症状が全くありません。

また、使い慣れたコンタクトレンズ使用による目のトラブルもあなどれません。

1年に一度は検診をうけて、目の健康を守りましょう。



問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116



地域マネージャー通信

チマネ通信

VOL.24

厳原町久田道地区

今回の地域マネージャー通信は「厳原町久田道地区」をご紹介します。久田道地区は、居住地域内の排水溝、側溝、金石川の環境浄化、美化活動また、生ゴミ削減を目的にEM団子・EMほかしづくりを継続的に実施しています。久田道地区ではなんと2年半以上に渡り、この取り組みを進めています。是非皆さんの地区での活動の参考にして下さい。

【EM団子作成について】

- ★始まりはいつ？……………各家庭個別に行っていた取り組みを「地区でEMをもっと活用しよう」の声を受け、平成23年4月、対馬市環境政策課及びEM普及推進員の協力を得て活動スタート
- ★参加者は？……………久田地区女性会員26名、EM普及推進員、久田道地区担当マネージャー
- ★活動状況は？……………月1回の定例活動
- ★延べ参加人数は？……………約350名



皆さん慣れた様子でEM団子づくりを開始!



作り上げたEM団子（一部）
毎回作成されたEM団子は、1ヶ月を超える養生期間を経て完成



みんなで川や側溝にEM団子を投入しています

最初のころは環境政策課の支援で、EM普及推進員（3～4名）を派遣してもらっていましたが、活動を重ねるうちに自分たちだけでも上手に作れるようになりました。

久田道地区では今までに

約4,000個のEM団子

を作成しました。完成後は毎月、地区内の小川、側溝、金石川に投入しています。女性グループによるこの継続的な活動は、居住地域内の側溝や川の浄化（環境美化）に役立っています。

男性陣も
頑張ろうよ!



男性グループは2カ月に1回清掃作業等を実施しています。

6～7月は、臨港道路の開通に合わせて志賀ノ鼻公園の樹木の伐採除草作業を行いました。

地区で何か計画や活動をしたい場合は、各地区の区長さんや地区の担当地域マネージャーにご相談ください

問い合わせ 地域再生推進本部 ☎0920(53)6111

◎今回は、須澤佳子隊員が中心となって取り組んでいる「対州そば若葉青汁」の開発について紹介します。

「対州そば」は、日本のそばのルーツと言われ、ネパールのそばと類似し、原種に近いとされています。小粒で風味が強く、愛好家に高い評価を得ています。

須澤隊員は、この特色ある対州そばの普及啓発のため、対州そばコーヒーやガレット、アイスを開発してきました。さらに、葉草担当として、対州そばの若葉の利活用に着目。健康食品業界で青汁の研究開発に携わった経験を活かし、「対州そば若葉の青汁は対馬の新たな産業となる可能性がある。これによりさらなる農業振興や耕作放棄地の解消にもつながるはずだ」と考え、「対州そば若葉青汁製品化事業」を企画。対馬市農業振興公社、長崎県対馬振興局農業振興普及課や対馬市農林振興課など関係機関と連携しながら、この2年間、試験栽培・成分分析・粉末化実験・試作品づくりなどに取り組んできました。



そば若葉の乾燥作業 左端が須澤隊員



対州そば若葉青汁(イメージ)

そばは実比べ、若葉の方が血圧や抗酸化などに良いとされる「ルチン」が豊富に含まれます。実際に対州そばで成分分析したところ、ルチン量が実の約200倍含まれていることが分かりました。その他の栄養バランスもよいことから、他の青汁素材に負けない強みがあると須澤隊員は実感。今後、試験栽培で収穫した若葉で青汁を試作し、市民の皆さまの協力を得ながら、モニター試験を実施したいと考えています。市民ぐるみの特産品開発に、皆さまも是非ご参加ください。

対州そば若葉青汁モニター募集説明会を開催します！是非お集まりください

■日時・場所 (申込不要・直接会場におこしく下さい)

- 11月 6日(水) 19時～ 対馬市交流センター3階第3会議室
- 11月12日(火) 19時～ 上対馬総合センター2階研修室
- 11月13日(水) 19時～ 峰地区公民館1階会議室
- 11月14日(木) 19時～ 美津島文化会館2階小会議室
- 11月15日(金) 19時～ 上県地区公民館講堂
- 11月18日(月) 19時～ 豊玉地区公民館視聴覚室

■モニター応募条件

- ①そばアレルギーでない方
- ②血圧が気になっている方で、血圧に関する薬を服用していない方
- ③ご自分で定期的に血圧を測れる方(測定器をお持ちだと尚良い)
- ④説明会に参加できる方(説明会場でお申し込みいただきます)

■モニター内容

- ・対州そば若葉青汁の試飲(1日1回×3ヶ月間) ・アンケート調査への協力(月1回×3回)

11月3日開催の
「いきいき豊玉まつり」でも
ブースを設置します!

会場でサンプルも
配布します。200人限定!
お待ちしております!



対馬市子ども・子育て会議公募委員を募集します

- 委員の職務 地域の子ども及び子育て家庭の実情を踏まえた子育て支援施策を実施するため、対馬市子ども・子育て支援事業計画の策定に関し、調査審議を行っていただきます。
- 募集人数 1名
- 委員の任期 委嘱の日から平成27年3月31日まで
- 応募資格
 - ①公益性の観点から意見を述べられる方
 - ②対馬市に住所を有し、現に居住している18歳以上の方
 - ③本市の職員及び市議会議員でない方
 - ④子育てに関する事務従事者または有識者もしくは子育て当事者
 - ⑤平日の昼間に開催する委員会に出席できる方
- 応募方法 福祉事務所福祉課・各福祉保健センター及び各地域活性化センター住民生活課に備え付けてある応募申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・またEメールで提出ください。
※応募申込書は市ホームページからもダウンロードできます。
- 応募先 〒817-1201 対馬市豊田町仁位380 福祉事務所 福祉課
FAX 0920(58)2551 E-mail : f_fukushi@city.nagasaki-tsushima.lg.jp
- 応募期限 **平成25年10月31日(必着)**
- 選考方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づく選考委員会を設置し選考します。
- 報酬等 「対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給します。
- 開催回数 年間3回程度(平成25年度は1回程度)



問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)2294

年金コーナー



後納制度を利用しましょう

国民年金は、20歳から60歳までの40年の間、国民年金保険料を納めていただくことで、65歳から満額の老齢基礎年金を受給できる制度です。

しかし、保険料を納められなかった場合や、届出を忘れたことで国民年金の資格期間がない場合は、年金の受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなることがあります。このような事態にならないために、過去10年までに納められなかった保険料は、後納制度を利用すると納付することができます。

後納制度は、国民年金保険料を納めることができる期間を過去2年から10年に延長したことにより、納められなくなった保険料が納められるようになったものですが、**後納制度が利用できるのは平成27年9月30日まで**ですので、後納制度を利用する方は早めのお申込みが大切です。

ただし、既に老齢基礎年金を受給している方や、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格をお持ちの方は、後納制度はご利用できませんのでご注意ください。

なお、後納制度は事前にお申し込みいただき、後納保険料が納められる期間を審査します。審査の結果によっては後納制度をご利用いただけない場合がありますのでご注意ください。

後納制度に関する詳しい内容は、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

なお、ねんきんネット (<http://www.nenkin.go.jp>) をご利用いただくと、ご自身の年金記録から後納制度を利用できる期間が確認できます。

『国民年金保険料専用ダイヤル』0570-011-050

【問い合わせ】

☎日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 11月13日(水) 13:30~17:00

場所 美津島地域活性化センター別館会議室

○日時 11月14日(木) 9:00~17:00

場所 対馬市役所 別館会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期間 10月13日~11月8日まで

予約先 ☎095(861)1387